

東京都廃棄物審議会計画部会

第3回

会議録

令和3年2月4日

東京都環境局資源循環推進部

(午後 1時01分 開会)

○中島計画課長 それでは、定刻になりましたので、東京都廃棄物審議会計画部会第3回を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ本部会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会事務局を務めます東京都環境局資源循環推進部計画課長の中島でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

計画部会、今回の開催に当たりまして、何点か注意事項を申し上げます。本部会はWEBで行います。都庁の通信環境の状況によっては映像や音声途切れる場合がございます。あらかじめ御了承いただければと存じます。また、御発言の際には、まずお名前をおっしゃってから御発言をお願いいたします。チャット機能を使って発言したい旨をお伝えいただいても結構でございます。

最後になりますが、傍聴の方には発言を慎んでいただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日は9名の委員の方に御出席いただいております、委員総数10名の過半数に達しております。東京都廃棄物審議会運営要綱第7第8項で準用している第6第1項で規定をしております定足数を満たしていることを報告させていただきます。

それでは、議事に先立ちまして、事前にデータで送付させていただいております資料の確認をさせていただきます。

資料1、東京都廃棄物審議会計画部会委員の名簿でございます。

資料2、東京の廃棄物処理の現状(その2)でございます。

資料3、東京の資源循環及び廃棄物処理に係る個別論点と施策の方向性(案)。

資料4、東京都資源循環・廃棄物処理計画、改定スケジュールの(予定)でございます。

また、参考資料1といたしまして、前回、第2回の会議録、そのほか、今回、議論をさせていただくに当たって、論点を整理したものの整理表をおつけしております。これが参考資料2。

それから、参考資料3としましては、プラスチック削減プログラムの概要。

それから、参考資料4では、東京都食品ロス削減推進計画(案)、これは3月末に計画の策定を予定しております、その案の概要について参考としておつけしてございます。

資料の不足等がございましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

また、本会議は同運営要綱第9第1項の規定に基づき、WEB上ではございますが、公開といたしておりますので、御承知おきください。

それでは、これからの進行を橋本部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○橋本部会長 皆様、こんにちは。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速なのですけれども、議事の一つ目が、前回の指摘事項について、ということになっております。前回の部会におきまして、東京都の廃棄物処理の現状について、事務局から御説明いただきましたけれども、その際、委員から一般廃棄物組成別排出量、その他のデータについて、提供の要望がありました。

事務局で、この点について資料を用意いただいているようですので、御説明をよろしくお願いいたします。

- 中島計画課長 前回、御要望いただきました一般廃棄物の組成別排出量の推移及び、ごみ全体に対する焼却量の割合の推移をまとめましたので、御説明をいたします。

資料2を御覧ください。まず、一般廃棄物の組成別排出量、こちらは私どもでデータが把握できております23区から排出されるものの、年度別の推移を示したものを図1としてお示ししてございます。

23区から排出されます可燃ごみにつきましては、おおむね300万トン弱で推移してございます。この組成ですが、棒の下から二つ目のところの赤いところ、こちらが厨芥でございます。こちらは平成10年代は、100万トン前後で推移をしておりましたが、最近では約60万トンまで削減されている状況でございます。

また、上から二つ目、濃いめの青のところでお示ししているのがプラスチック類でございます。こちらは平成19年度から21年度にかけて増加をしておりますが、これは23区において不燃ごみとして収集しておりましたプラスチックごみを可燃ごみとして収集するように切替えがあったためでございます。

続きまして、不燃ごみについてでございます。グラフにつきましては、2ページのところで図2としてお示ししてございます。こちらの不燃ごみの排出量は、平成18年度までは50万トン前後で推移しておりましたが、直近では4万トン強まで削減されている状況です。

組成ごとに見ますと、先ほどの可燃のところのプラスチック類の裏返しでございますが、平成19年度から21年度にかけて大幅に削減されております。これは、不燃ごみから可燃ごみにプラスチック類の収集の分別の区分を変更したためによるものでございます。

続きまして、2番でございます。一般廃棄物の焼却量、それから折れ線グラフで焼却率も示してございます。

23区につきましては、図3でございます。23区における焼却量は、プラスチックごみの収集区分の変更、先ほど来申し上げているものですが、それに伴いまして平成20年に増加いたしました。全体的には低下傾向を示してございます。

焼却量を収集量及び持込量で割返しました焼却率でございますが、折れ線グラフになります。平成20年度、21年度にかけまして、プラスチックごみの可燃化に伴いまして、焼却率が大きく増加しております。その後も増加を続けている状況でございます。

一方、多摩地域につきましては、図4でお示ししてございます。多摩地域における焼却量は、全体的に低下傾向を示しております。また、その低下傾向に合わせるように、焼却率につきましても、おおむね低下傾向を示している状況でございます。

島嶼地域につきましては、4ページ目の図5でお示ししてございます。焼却量につきましても、増減がありますが、全体的には僅かな低下傾向を示してございます。

また、島嶼部では、平成19年度から神津島村、それから三宅村の粗大ごみの処理施設の処理残渣、これを焼却に回すことになりましたので、グラフで言いますと、平成19年から赤い処理残渣の焼却量というのが棒グラフ上に表れてございます。

焼却率につきましては、変動が非常に大きいところはありますが、全体としては増加

傾向でございます。平成26年度からの上昇傾向は、大島町が新しい清掃工場の稼働を機に、プラスチックごみを可燃として焼却することになったことが反映されているものと考えられます。

簡単ですが、説明は以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

それでは、資料2につきまして御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。たしか、田崎委員がこれをお願いされて、本日欠席されているかと思えます。また、何かありましたら、後ほどでも構いませんので、次の議題に移らせていただければと思います。

議事の2ですが、資源循環及び廃棄物処理に係る個別論点ということで整理をいただいています。前回、計画改定に向けた基本的な論点について、御議論いただきましたけれども、今回、その議論を受けまして、もう少し詳細に論点、それから施策の方向性についてまとめていただいておりますので、具体的なところをイメージしながら議論させていただければと思います。

それでは、事務局より資料3の御説明をお願いいたします。

○中島計画課長 それでは、資源循環及び廃棄物処理に係る個別論点と施策の方向性の(案)につきまして御説明をいたします。

前回、御確認いただいた三つの基本論点に沿った形で個別の施策を当てはめ、それぞれ施策の方向性をまとめたものを提示させていただいております。ただ、個別論点を検討するに当たりまして幾つかの事項については、くくりを直してございます。

例えば、首都直下型地震への対応につきましては、前回ではⅡの廃棄物処理システムに関わることというところに分類しておりましたが、今回は大きなくくりのⅢの社会的課題の適応に関わることのほうに移動させています。

その関係で、基本論点の説明につきましても、表現を少し追加、それから修正している点がございますので、この点につきましては御了承いただければと存じます。

これから、資料3に基づいて御説明をいたしますが、全体が一べつできるように、参考資料2に整理表を御用意しております。こちらの整理表もあわせて御確認をいただければと存じます。

こちらの整理表につきましては、前回、委員の方から各施策について、誰が主体となって取り組むのか明確にしたほうがよいということ、または、その取組について短期のもの、それから長期のものに分けたほうがよいとの御助言をいただいておりますので、○、それから□といったマークで区分けをしてございます。ただ、この区分けにつきましては、関係者と調整を行った上でお示ししたものではありませんので、あくまで全体をつかむためのイメージとして御覧いただければと存じます。

それでは、資料3を御覧ください。まず、大きな分類のⅠでございます。資源の持続可能な利用を促進する方策に関わることでございます。

1のところを御覧いただきますと、今後、資源制約ですとか、環境制約が益々厳しくなる中で、資源ロス削減促進の必要性が高い分野はどういったものがあるのか、その方策はどんなのかというものをまとめさせていただいております。

①で、まず大きな取組の方向性としては、プラスチックの持続可能な利用に関するこ

とでございます。こちらにつきましては、東京都としましては、プラスチックの削減プログラムを一昨年前の12月に策定しております。現在、このプログラムに基づきまして、使い捨てプラスチック製品の削減ですとか、また、民間企業の取組を加速させるための革新的な技術、それからビジネスモデルの社会実装化に取り組んでおります。また、こういった取組を加速させていく必要があるというふうに考えてございます。

また、大きな取組対象としましては、②の食品ロスの削減についてでございます。先ほど、参考資料のほうで、おつけしているというふうに御説明をさせていただきましたが、今年度の3月に都としての食品ロス削減推進計画を策定する予定でございます。

現在、案としてお示しして、この後、パブリックコメント等を踏まえて正式な策定ということを考えてございますが、この中で消費者、それから製造のメーカー、卸売・小売、そういった事業者様との連携をして、削減を進めていく必要があるということで、取組を強化してまいる予定でございます。

また、防災備蓄食品などの未利用食品の有効利用を図るための方策の一つとしまして、都ですとか、区市町村が保有しています防災備蓄品、こちらを需要者の方、例えばフードバンクの方々ですとか、そういったものをマッチングするためのシステムの構築等も今、現在、進めているところでございます。

③番では、紙についての持続的な利用ということで、紙を原材料としました製品の過剰利用、過剰包装ですとか、そういったものの抑制に取り組んでいく必要があると考えてございます。

④の廃棄物の排出抑制につきましては、昨今、コロナの関係で家庭ごみの排出が増えているということもございまして、家庭ごみの排出抑制というのも喫緊の課題だというふうに考えてございます。

一つの手法として、家庭ごみの有料化ですとか、そういったことによる家庭ごみの更なる排出抑制の方策について、私ども区市町村と廃棄物の処理に関する共同検討会というのを設けておりますので、そういった場を通じての議論ですとか、働きかけというのをしていく必要があるというふうに考えてございます。

また、事業系ごみの排出抑制につきましては、区市町村の処理している事業系ごみの受入手数料、こちらのほうがいろいろと原価計算に基づいてやられているのですが、区部、多摩で大きな差があったりするところもございまして、そういったところについての見直しといったものも排出者の抑制に対する動機付けとして、必要かなというふうな形で記載させてございます。

それを進める枠組みとしては、先ほど来申し上げているとおり、区市町村との共同の検討会ですとか、民間事業者、それから業界団体の方との議論の場の設定であったりだとか、都としてモデル事業を支援したりですとか、そういったものを通じて進めていきたいというふうに考えてございます。

続きまして、大きな数字の2の廃棄物の循環利用を更に促進する必要性の高い分野、また、その方策についてでございます。

①は、家庭系のプラスチックごみの循環利用を促進するというところで、都内の区市町村の容器包装の分別収集、これをまだ取り組まれていない自治体さんがございますので、そういった取組を促進するための補助金というのも今年度より都として準備してござい

す。そういったものを活用しながら、取組を強力に推進する必要があるというふうに考えてございます。

また、国のほうで、今後のプラスチックの資源循環施策の在り方についての議論が進んで、取りまとめもされているというふうに聞いております。その中で、製品プラスチックの回収についても議論がなされておりますので、そういったものに対する都としての対応というのにも必要かというふうに考えてございます。

②番ですが、事業者による循環利用の促進でございます。例えば、古繊維等が挙げられますけれども、事業者が自ら店頭回収などを行うことが容易にできるように、都としても再生利用指定制度の活用ですとか、規制緩和等の措置を検討していく必要があるというふうに考えてございます。

また、区市町村の大規模建築物の排出抑制に向けましては、区市町村が大規模建築物の所有者に義務付けております再利用計画書というものがございまして、そういったものも活用しながら、都と区で事業者に対しましてリサイクルの促進を促していく制度というのが必要かと思ひまして、私どものほうでは今年度から3Rアドバイザーという事業を試行してございます。

現在、コロナの感染が拡大しているということがございまして、立入りというのはなかなかできていない状況ですが、こういったものも積極的に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

③では、リサイクルルートが確立されずに、なかなか資源化が進んでいない分野に対するものとして、幾つか事例を挙げてございます。

紙については、リサイクルが進んでいる部分が多いですが、例えば雑紙につきましましては、まだその部分が十分進んでいないということで、こういった取組を進めるですとか、太陽光パネルの大量廃棄というのが、今後、見込まれますので、そういったものの循環利用の仕組み、こちら、早稲田大学様のほうから提案を受けまして、都と共同で今、モデル事業というか、試行というのをやっています。そういったものの今後の成果を踏まえて、仕組みの確立、構築を目指してまいりたいと思ひます。

また、今後、高齢社会の進展に伴いまして、紙おむつの排出も増えることが見込まれておりますので、こちらのリサイクルルートの確立、これにつきましましては今年度、紙おむつのリサイクルに向けた取組ということでモデル事業なども始めさせていただいております。そういったものの知見というのを踏まえて、対策を考えていく必要があるというふうに考えてございます。

また、最終処分場の延命化については、清掃工場から排出される焼却灰のエコセメント化、これは、多摩地域では全量をセメント化するという取組が、今、進んでおりますが、区部においても順次これからセメント化の取組を促進していくという話も聞いてございますので、そういったことで処分場の延命化に努めてまいりたいと考えてございます。

④番のところでは、再生品の利用促進を書かせていただいております。特にここでは、建設廃棄物の関係で、そこから出ます例えば再生砕石ですとか、それからシールド工事、それからくい打ち等に伴って発生する建設泥土の改良土についての、さらなる利用促進についても進めていく必要があるというふうに記載してございます。

3 ページ目にまいりまして、3 番でございます。資源ライフサイクルにおける環境負荷、その社会への影響などの反映でございます。

①番として、拡大生産者責任の考え方をさらに普及していく必要があるということで、環境に配慮した製品設計ですとか、製品の長寿命化、そういったものをメーカー等に働きかけること。

また、プラスチックの原材料を石油由来のものからバイオマスのものに切り替える、そういった代替についてもメーカー等に働きかけていく必要があるというふうに認識してございます。

また、そういった環境に配慮した製品を積極的に消費側が選択していく仕組みというのにも必要でございますので、環境に配慮した製品の選択ということで、例えば都自らの取組としては、東京都グリーン購入ガイドがございしますが、こういったものをさらに充実していく。また、同様の取組を民間事業者に働きかけていく必要があるというふうに考えてございます。

続きまして、4 ページ目になります。ここからは、廃棄物処理システムに関わることでくくられている事項でございます。

1 にございまして、超高齢社会の到来ですとか、人口が減少していく局面にある、そういった社会構造への対応の変化ということで、①番としては、適切なおみ出しの支援ということで、一人暮らしの御老人の方のおみ出しのサポート、そのための個別収集ですとか、ふれあい収集などの拡大が必要であろうということ。

それから、遺品整理ですとか、一時的に大量に不用品ですとか、粗大ごみが排出されるケースがありますので、そういった受入れ体制についても検討していく必要があると。

また、前回、松野委員からインバウンドに関するということでもお話しいただいております。これから、訪日の外国人の方が適切におみを出せるよう、また、分別に協力していただけるように、多言語での表記ですとか、一目で分かるようなごみ箱のピクトグラム化、そういったものも検討していく必要があるというふうに考えてございます。

また、こうした社会構造の変化に柔軟に対応できる処理体制の構築ということで、基本的には例えば一般廃棄物では、区域内での処理というのが原則ですが、例えば地域横断的な取組ができないかですとか、リサイクルを促進するため、また、特殊な技術を要する廃棄物が排出された場合に、連携して処理をするような形ができないかなど、そういった取組の検討も必要かというふうに考えてございます。

数字の2番は生産労働人口の減少への対応でございます。資源循環分野につきましては、人手を介す業務が多く存在しますので、社会基盤としての廃棄物処理システムを今後、どう維持していくのかということの視点が必要かと考えてございます。

そのための①業務等の効率化ということで、法令に基づく行政への許可申請、それから届出などの手続きの電子化、これは国のほうでも対応していただくところも必要になりますが、都としてもこういったものの取組を積極的に進めてまいりたいと考えてございます。

また、事業者間のところでも廃棄処理の契約等に関わる手続きの電子化ですとか、ICT化が必要であると。

また、②番のところでは、これは廃棄物処理業界全体で処理を効率化するような取組

ができないか。例えば、なかなか難しいところはあるのかもしれませんが、処理業者さんの間で連携した収集をすることで効率化できないかといった検討も必要かと考えております。

3番の廃棄物処理システムの強化についてでございます。

具体的な事例の一つとして、①番で、優良事業者の育成ということで、これも都として独自の第三者評価制度というのをやっておりますが、そういったものの充実強化ですとか、事業者さんのほうがそういった制度に参加することの意欲を高めるためのメリットの創出といったものもあわせて考えていく必要があるというふうに考えてございます。

②番の廃棄物処理・リサイクルプロセスの高度化につきましては、様々な処理、それから事務のプロセスにおいて、ICTやAIなどの先進的な技術を導入していく必要があるというふうなことも、より高いレベルのリサイクルを志向していくためには必要かというふうに考えてございます。

③番につきましては、一般廃棄物処理の広域化ということを記載させていただいております。2025年度に人口ピークを迎えるという想定がございます。人口の減少局面にあつて、区市町村が設置運営しています一般廃棄物処理の広域化ですとか、施設の集約についても検討が必要であるというふうに考えてございまして、また、多摩地域につきましては、今年度から若干、検討をスタートさせている状況もございます。こういった取組を長期的な取組として進めていく必要があるというふうに考えてございます。

また、島嶼地域については、地理的な制約ですとか、人的、それから財政的な制約もございます。こういった地域でも安定したリサイクル、それから継続ができるように体制面での検討ですとか、都としての支援というのにも必要になるかと考えてございます。

④番のところ、廃棄物の新たな処理体制の構築、それから既存体系の強化というところでは、産業廃棄物の処理につきまして、さらなるリサイクルの高度化、もしくは最終処分量の削減を目指してより先進的な技術、そういったものを有する処理業者の育成、それから施設設置のあり方などについても検討してまいりたいと考えております。

そのほかに、適正処理がなかなか困難なものとして、農薬ですとか、例えば今、火災事故が非常に多く発生していますリチウムイオン電池ですとか、そういったものの処理の枠組みもあわせて検討していく必要があります。

また、バイオマスの資源につきましては、特に都内で剪定枝につきましては、なかなか地域内での活用が難しいということで焼却に回っている例が多く存在します。こういったものについても、地域で循環できる仕組みができないかという検討が必要だと。

それから、処理期限が迫っておりますPCB廃棄物の確実な処理、不法投棄の撲滅、それから海洋生態系に悪影響を及ぼしている海ごみの発生抑制、こういったものにも取り組んでいく必要があるというふうに記載してございます。

続きまして、7ページ目になります。こちらは、Ⅲで、社会的課題への適応に関わることというところで分類しているものでございます。

まず、一つ目には、新型コロナウイルス感染症への対応ということで、これは今回の新型コロナウイルスに限ることではありませんが、①番としましては、処理業者やリサイクラーの方々が自ら取り組むべき対策の推進ということで、万が一、新種の感染症が発生した場合にも想定しまして、国が策定したガイドラインですとかマニュアル等を処理業

者等に周知していく必要があるということでございます。

②番は、事業継続に関するBCPの視点でございます。それぞれの個社の取組ということももちろん大切ですが、不幸にしてクラスターが発生した場合に、廃棄物の処理を止めないために、業界団体と連携しまして、各業者が連携したような取組というのでもできないのかということを検討していく必要があるかと考えてございます。

それから、3Rシステムのレジリエンスの向上ということで、処理プロセスの自動化ですとか、事務プロセスの電子化など、非接触化というのでも検討していく必要があるというふうに記載してございます。

8ページに行きまして、こちらは首都直下地震などの災害への対応力の強化ということでございます。

都のほうでも、災害廃棄物処理計画は策定しておるところですが、一昨年前、東日本を中心に大規模な風水害が発生しました。そういった教訓も踏まえて、そういった面での対策も強化していく必要があるであろうということ。

また、実際に災害が発生しますと、区市町村が一義的には処理責任を負っているために、全ての区市町村において災害廃棄物処理計画を策定するように支援をする必要があるというふうに考えてございます。

また、一つの自治体では、当然、大規模な災害が発生した場合に、区域内で処理が完結しないことがございますので、地域をまたいで、また共同で処理するためのスキームというのが必要かと考えてございます。

特別区、23区はもともと共同で中間処理を行っている関係もございまして、こちらの共同処理に対する対応というのが進んでいますが、多摩地域につきましては、まだ十分な対応が進んでいる状況ではございませんので、都としてもサポートが必要であるというふうに考えてございます。

続きまして、3番の静脈ビジネスの活性化についてでございます。

①番としましては、新たな事業の創出というのを記載させていただいておりますけれども、事業者ですとか、業界団体の自主的な取組を促すために、関係の情報を提供するもしくはアドバイスをっていく必要がある。

また、②番のところでは、サーキュラー・エコノミーへの転換を図るための方策、例えばシェアリングですとかリペアも含まれますけれども、そういったものへの検討の促進、それから、世界的にESGの考え方、それからグリーンリカバリーの考え方が普及していることも踏まえまして、静脈分野に関しましても、そういった企業によるESGの取組というものを支援していく必要があるというふうに考えてございます。

4番の広域連携のあり方、9ページでございます。

まずは、①番で、国際連携の推進、C40の一員としての取組、大都市としての責任を迫っていくということ。

また、②番のところでは、国内の広域連携の推進ということで、九都県市首脳会議、または産業廃棄物の不適正処理を防止するための自治体の連携の仕組みとしまして、産廃スクラム36などを活用した取組を、引き続き実施していく必要があるというふうに記載させていただいております。

最後、5番のところですが、こちらにも大きな課題、社会的な課題となっております脱

炭素化、ゼロミッションの観点から進むべき方策としてまとめてございます。これは、今まで記載させていただいたかなりの範囲がこの中に入ってくる部分でございますが、改めてそれぞれの取組を記載させていただいております。

この中でも、⑧番の脱炭素に向けた取組ということで、なかなかまだ現状進んでおりませんが、例えば収集運搬車両のZEV化ですとか、清掃工場その他の処理施設における、さらなる省エネ化、また、当然焼却をすることによって、どうしてもCO₂が出てしまいますので、近年、少し技術開発が進んでおります排ガスからのCO₂の除去ですとか、そういった技術開発も見据えた形での脱炭素化に向けた取組についても検討していく必要があるかと思っております。

また、前回、田崎委員からも御指摘もいただきましたが、清掃工場で生み出される電気、蒸気、温水などの電気と熱の利用、こういったものも地域で面的に利用できる取組というのが必要ではないかということで、記載をさせていただいております。

なお、このゼロエミッションの観点からというところにつきましては、先日、新聞報道でも御覧になった方もいらっしゃるかと思っておりますが、東京都知事が世界経済フォーラム主催のダボス・アジェンダにおきまして、2050年CO₂排出実質ゼロに貢献するための取組としまして、都としての温室効果ガスの削減目標を2030年度までに2000年度比で50%削減まで引き上げております。

また、再エネ電力の利用割合も同じく2030年までに50%まで高めていくということを表明してございます。この目標の強化に向けて、こういったことをこれから施策してやっていかなければいけないか。また、そういったもののロードマップにつきましては、今後、私どもの中でもエネルギーを所管する部署もございますので、そちらが中心となって具体的な取組というのをこれから検討してまいることになるのですけれども、そういった中でも、資源分野でもこういったことが貢献できるのかというものを今後考えていく必要があるというふうに考えてございます。

内容が多岐にわたり、かなり網羅的ですので、一つ一つ細かくは説明できませんが、私からの説明は以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

論点、非常に多岐にわたりますけれども、御説明いただいた点について御質問、御意見等をお願い致します。今回、網羅的に項目出しをさせていただいておりますけれども、計画の柱として、重要なものとして何を位置付けるかという、そういった観点からの御意見もいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、松野委員、よろしく申し上げます。

○松野委員 千葉大学の松野でございます。

前回、インバウンドについて指摘いたしまして、先ほどの計画課長の御説明でも触れさせていただきましたが、4ページのところにそれを盛り込んでくださいますとありがとうございます。事務局の皆さん、短い時間の中でいろいろ対応大変だったと思いますが、御苦労さまです。

いま一度、一通り拝見した上で、1点だけ、自分は工学部エンジニアリングの観点からコメントさせていただきます。

5ページのところの廃棄物処理のリサイクルプロセスの高度化ということで、ICT

やAIなどの先端的な技術を導入し、廃棄物処理の効率化、より高いレベルのリサイクルを志向するということで、まさにこの文章はそのとおり、高いレベルを志向するというので、これはよいかと思います。

ただ、今、色々な学会とかでも、こういった研究をやっていますが、簡単にできそうなものもあれば、非常に難しそうなもの、技術的に難しそうであったり、経済的に考えたらもっと難しそうなものも多々ございます。そこは御承知おきいただき、温かく支援いただければと思います。

そういう意味で、参考資料2のロードマップのところの該当箇所を見ると、これ、みんな●になっています。短期的に可能という意味の●になっていますが、「モデル事業による試行的実施検証」の意味で、できそうなところを試行的に実施検証するのは、できそうだということで、●ということでもいいかと思いますが、にわかには普及するのは難しいものもあるということは御承知おきいただきたいと思っています。

以上、コメントです。

○橋本部長 ありがとうございます。

事務局より何かありますでしょうか。コメントということでしたが、よろしいですか。

○中島計画課長 松野委員、どうもありがとうございます。

新たな技術、先進的な技術ということですので、当然それぞれの技術の内容におきまして、実装に向けて近いものもございますし、それから、有望であるけれども、その社会実装に向けては非常に時間がかかると見込まれるものもあるかと思っています。

そういったものを様々なところ、情報をキャッチアップしながら都としてできることは、実証の場を提供するですとか、企業さんの連携を促進するですとか、そういった取組が可能なのかなというふうに考えておりますので、来年度の予算の中でも、プラスチックの循環利用に関することについては、そういった取組を進めていきたいというふうに考えてございますので、短期的なところ印はつけさせていただいておりますけれども、もちろんそれだけではなくて、もう少し長い目で見たいかなければいけない部分というのは当然あると思いますので、そうした点にも注意しながら進めていければというふうに考えてございます。

○松野委員 ありがとうございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

それでは、森本委員、よろしく申し上げます。

○森本委員 ありがとうございます。早稲田大学の森本です。

今のプラスチックの関係で悩んでいることがありますので、申し上げたいと思います。

平成19年から21年にかけて、今まで埋め立てたものを焼却のほうに回されたこと、第一ステップとして大変すばらしいと思います。そのうえで、脱炭素の観点から、今度は焼却してきたプラスチックをどうするかという議論になっていくと思います。脱炭素については東京都で別途計画を作られ全体の枠の中で考えるということは十分理解をしますが、そのなかでも議論になっていくと思います。廃棄物処理システムの全体の話と関わってきますが、恐らくもっと分別をして焼却を減らす方向にやはりなっていくと思うし、さらに言うと、デザイン・フォー・エンバイロメント一使わない、代替する一に向かっていくことを期待していくということだと思います。

1 ページ目にプラスチックの持続的な利用というのがあります。持続的利用という言葉にはリサイクルも入っていると思いますが、その中で民間の活力を活用して、例えばSIB—ソーシャルインパクトボンド—のようなものを活用して、分別を活性化していくとか、あるいはAIを使った分別機械を導入してより高度な分別を進めていくとか、そういう観点を目指しておくというのではないかというのが1点でございます。

第2点は、少し細かいですが、資源循環のところ、6ページの、今後注目が集まると見込まれるバイオマス資源という中に、剪定枝と生ごみが書いてあります。東京都の区部の再生エネルギー資源はどのようなものがあるかと考えたときに、木質系の建設廃材は相当な量があるのではないかと思います。

川崎市では、建設廃材を使ったバイオマス発電というのをやっています。例えばそういったものを視野に入れたらどうかと考えます。

第3点は、5ページ目の優良事業者の育成を考えたときに、優良というのはもちろん廃棄物の処理の観点から優良というのが基本ですが、これからは脱炭素の観点からも見ていく必要がある。CO₂の削減の観点からも努力しているとか、あるいは水や電気の使用量も考えているとかという観点も必要ではないか。SDGsやESGと絡みますけれども、そういったこともしっかり考えているような事業者を優良として認めていくという方向性も必要というふうに考えております。

以上であります。

○橋本部会長 ありがとうございます。

事務局からいかがでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 専門課長の古澤でございます。森本先生、どうもありがとうございました。

プラスチックに関しての御指摘の関連でございます。23区のほうで、プラスチックを埋立てから排除という形でこれも当時、廃棄物審議会ですらいろいろ御議論いただきまして、埋立てではなく、もちろんリサイクルをして、そしてそれが無理なものは熱対処していこうということで進めてきたという経緯がございます。

もちろん、今、先生おっしゃられた脱炭素の観点、非常にプラスチックの観点で我々もこれからプラスチックについての施策を進めていく必要があると考えてございます。

東京都のゼロエミッション東京戦略とあわせて2019年に策定をいたしましたプラスチック削減プログラムにおきまして、2030年、これを目標年次といたしまして、現在のプラスチックが廃棄物発電等に回っている量を4割削減しようという目標を掲げてございます。

もちろんそれをやっていく上では、使い捨てプラスチックをまず徹底的に削減をしていく、リユースを基調とした世の中に変えていくということが非常に重要と思っておりますし、あわせて先ほど23区の中でもプラスチック製容器包装の分別収集の徹底ということも今、推進をしているということで、御説明させていただきましたけれども、このプラスチック製容器包装の分別収集をやっていらない、まだやっていない自治体もございますので、そこを全区市町村で実施、そして回収量も拡大をしていただくということが極めて重要ということで、今、推進をしているところでございます。

また、あわせて、様々な新たな技術が今、どんどん出てきているという状況かなというふうに認識をさせていただきます。こういった新しいリサイクル技術、やはりプラスチックのリサイクルといいましても、ダウングレードしていくリサイクルではなくて、水平に、できる限りバージンに近い状態に戻していくリサイクルがこれからは重要と、脱炭素の観点から特に重要というふうに考えておりますので、そういった技術が首都圏で実装されるように、先生から御指摘のあった金融の関係も含めて、大事な御指摘だと思います。

産業界と連携をしっかりと進めていきたいということで、現在、東京都の予算案の中でも革新的技術ビジネスモデルの実装化プロジェクトということで、これから議会で審議をいただいて進めていきたいというふうに考えております。

プラスチックに関しましては以上でございます。

○中島計画課長 計画課長、中島でございます。

バイオマスに関しましては、確かに都内のほうで活用するというふうになりますと、堆肥化ですとか、チップ化して公園等の敷き詰めを使うですとか、そういったものの用途だけではなかなか処理し切れない部分がございますので、バイオマス発電というのもしっかりと一つの方法でございますので、今後の検討の課題になるのかなというふうに考えてございます。

それから、優良事業者の育成ですが、間瀬課長のほうから、お願いします。

○間瀬産業廃棄物対策課長 産廃課長の間瀬でございます。

優良事業者につきましては、第三者評価制度を通じて遵法性ですとか、安定性ですとか、先進的取組を行っている事業者を認定してきておりますけれども、その中で例えば地球温暖化計画書の策定に取り組んでいる事業者には加点をして、エキスパートに認定するような、そんな仕組みも既に取り組んでいるところではあります。

ただ、御指摘のとおり、今後、CO₂削減の観点というのは、より重要視すべき点だと思いますので、そのあたりを踏まえて第三者評価制度のさらなる見直しというのを進めていきたいと思っております。

○橋本部会長 ありがとうございます。

森本委員、よろしいでしょうか。

○森本委員 ありがとうございます。

○橋本部会長 検討いただければと思います。

それでは、後藤委員、お願いします。

○後藤委員 東京商工会議所の後藤です。よろしくお願いたします。

私から2点、コメントさせていただきます。

1点目は、廃棄物処理システムの効率化についてです。この廃棄物処理システムの主な担い手である生産労働人口の減少が見込まれるわけですが、社会的基盤としての廃棄物処理システムを維持しつつ、加えてプラスチック資源循環を始め、廃棄物処理の高度化を図っていくためには、デジタル化を始めとした廃棄物業界全体での業務の効率化は必須だと考えます。引き続き推進をお願いしたいと思います。

あわせて、廃棄物処理システムだけではなくて、行政手続全般においても効率化を進めること、例えば対面での手続を簡素化したり、押印を廃止したり、ペーパーレス化な

どは、これは紙ごみ全体のリデュース、そして人との接触機会を減らすことにつながると思いますので、ぜひこのコロナを機に東京都全体で進めていただきたいと思います。

2点目ですが、ゼロエミッション東京への貢献についてです。9ページから10ページに記載されておりますエネルギーの面的利用は、廃棄物の焼却時において生まれるエネルギー（電気、蒸気・温水などの熱）を地域で利用し、さらにバイオマスを組み合わせることも可能です。

こういった地域における面的な利用のシステム、これは特に再開発のエリアが多い東京都においては有用でありぜひとも進めていただきたいと思います。

広い事業区画で様々なステークホルダーが関係する取組でありますので、東京都による推進をお願いしたいと思います。

以上です。

○橋本部長 ありがとうございます。

それでは、2点、事務局からいかがでしょうか。

○中島計画課長 ありがとうございます。

システム全体としては効率化していく、また、その人口減に向けまして、様々な形でデジタル化ですとか、効率化というのを推進していくというのは、当然、大切な要素であるというふうに考えております。

民間の事業者さんでのそういった取組が進むように、我々としてもきちんとアシストしていきたいというところもありますし、また、当然、行政が皆様方をお願いしている様々な手続の電子化、オンライン化というのを積極的に進めていく必要があるというふうに考えております。

都庁でも、来年度、デジタルに関しての専門の局を立ち上げることが発表されております。そういった中で、行政手続のデジタル化、オンライン化、それから国も含めて今、取組が進んでおりますけれども、押印の廃止ですとか、ペーパーレス化については我々どもとしても全庁を挙げて取り組んでいる重要な課題だというふうに認識してございます。

また、ゼロエミの観点からということで、面的利用につきましては、特に東京の場合は再開発というのは御指摘のとおり、よくあるケースでございます。そういった立ち上がりのときに、あらかじめそういったものを組み込んでおくというのが、とても重要かと考えてございます。

開発の部分になりますと、また部局が違う部分もありますが、そういったところにもエネルギーの面的利用を促進していくための取組の強化というものを、私どものほうからも訴えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

○後藤委員 ありがとうございます。

○橋本部長 それでは、蟹江委員、斉藤委員、大石委員、佐藤委員の順でお願いします。

○蟹江委員 ありがとうございます。

何点かあります。一つは、コロナへの対応というところで、これは事業者を救済するとか静脈分野にも影響を及ぼしているというところが、特に包括されているようすけ

れども、一方で、例えば使い捨てのものが非常に増えている、デリバリーの際のプラスチックの容器であるとか、あるいはマスクの使い捨てであるとかが増えているという話もあるので、まずはそういったデータがあれば、ぜひお示しいただきたい。

こちらのほうへの対応というのも、やはりしっかり考えておく必要があるというふうに思います。そのあたりが薄いように思いましたのでというのが1点です。

それから、もう一つは、多言語表記の話がありましたけれども、かなり進んでいるようなところもあって、私は豊島区の環境審議会をやっていますが、豊島区は7言語ぐらいで表現しています。

このあたりでも、おそらく周知のところは同じ言葉を使ったりするということがかかなりあると思いますので、区市町村との連携というのは、資料をお互いに使うとか、そういうことでできるところはかなりあるのではないかなというふうに思いますので、そういうところも入れるといいのではと思います。

それから、関連する区市町村との連携のところ、例えば食品ロスの対策は都のほうで提起していて、区のほうでやってもらいたいという、ボールを投げるところがありますけれども、お互いがお互いボールを投げて終わっているような気がしますので、本当に区市町村との連携の部分というのは、しっかりと強化していただきたいなど。どこまで、役割分担もあると思いますが、連携というところがやはりもう少しあるといいのではというふうに思いました。

それから、同じく連携で、国際的な連携ですが、C40が書いてありましたけれども、2年前にG20が東京で行われたときに、会議がいろいろあって、私も東京都の廃棄物関係ではないですけれども、幾つかのC20の会議に出ましたが、何かそういった連携が一時的で終わってしまっていて継続性がないように思います。きっちりとそういう枠に色々な提言も出したと思いますので、しっかりとフォローアップするというのが大事ではないかなというふうに考えます。その辺もよろしくお願いしたいと思います。

もう一つは、オリパラはどうなっていくか分からないですけれども、特にパリとロスとの連携というのは、東京でやるにしろやらないにしろ、連携を取っておくというところが大事だと思いますし、既に準備の過程で色々なインパクトも出ていますので、きっちりとホストシティとして連携することが大事だと思いますので、そのところを国際連携のところをしっかり書き込んでおくべきではないかなというふうに思います。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。

それでは、4点、5点ですかね、事務局からいかがでしょうか。

○中島計画課長 まず、コロナ感染症対策の部分ですけれども、使い捨て、デリバリーですとか、テイクアウトですとか、そういったものが増えているということは状況としては確認できておりますが、定量的にそれがどの程度増えているかというのは、正直把握ができてございません。

というのは、そういったものがどの程度増えているのかというのは清掃工場への持込みの際に、袋を開けて展開検査をしてその組成を分析しているのですけれども、その展開検査自体が今、コロナ感染症で危険だということで止まっている状況でございます。

したがって、家庭ごみとしては排出されるごみがおおむね10%程度増えているとい

うデータはありますが、その中の組成で何がどのくらい増えているのかというのは、申し訳ございません、今の段階でちょっとデータを持ち合わせていない状況でございます。

ただ、感染症対策という意味でプラスチック製品を始めとして、必要などころにはプラスチック製品を使わざるを得ないというところではあります、それが過剰にならないように、私どもとしても啓発等も進めていきたいというふうに考えてございます。

○古澤資源循環専門課長

使い捨てる製品が新型コロナの影響で、特にテイクアウト容器等が増えているということが広く指摘をされているというところだと思います。

東京都のほうでも、今年度、民間企業様と連携した新たなビジネスモデル構築支援という事業をやっておりますが、その中で飲食店のテイクアウト容器にリユース容器を使う、あるいはお店の、小売店のお総菜の容器包装にリユース容器を使うというような実証実験をやっているというところがございます。

この事業も、また新型コロナの影響を受けているというところではありますが、やはり将来的にもしっかりと定着をさせていく方向で、取り組んでいきたいというふうに考えております。

多言語化の関係は、やはり特にオリパラに対する対応ということでも非常に重要に考えなくてはならないということで、これまでも色々な検討を含めてまいりました。また、言語表記もちろん、広く都民の皆さんにお配りする資料等での多言語表記と合わせて、ピクトグラムというような形での表記も重要だなというふうに考えております。

環境省のほうでも、検討が行われてきまして、東京都もそれに参画をして、こういったピクトグラムのようなものをこれから共有していくことを目指すことも、しっかり区市町村と連携をしながら取り組んでいかないといけないというふうに認識をしております。

あわせまして、国際連携の関係ですが、東京で行われましたG20の際に、U20ということで、世界の都市、20都市が集まっていろいろな議論が行われたということがございました。

このU20につきましては、引き続き各国で行われていますG20の会議のたびにU20という形で引き続き議論を進めているというところがございます。

その中では、やはり持続可能性は大きなテーマでありますので、資源の利用の問題も含めて毎回、しっかり議論をしているというところがございます。

C40、ロサンゼルス、それからパリというようなお話もございました。東京も知事がC40の運営の副委員長ということになっておりますので、C40との連携、さらに強化という形でこれから進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 中島計画課長 それから、食品ロス等に関しましては、区市町村との連携というお話もございました。御指摘のとおり都としましては、これまで区市町村の方々が食品ロスに取り組まれる場合に対して、その費用の2分の1を財政支援するという仕組みを設けてございまして、財政的な支援というのはこれまでも行ってきたところですが、今年度、区市町村さんのほうで設定されております食べ切り協力店というのがございまして、そういったものをそれぞれの区市ごとでというだけではなくて、都域全体で御紹介できる

ような取組が必要だということで、区市町村の皆様の御協力もいただきまして、マップ作成といった広報にも取り組んでいるところでございます。

それから、また、冒頭、説明の中でもありましたけれども、防災備蓄食品、これが賞味期限切れが迫ったものにつきまして有効活用を図るためのマッチングのシステムというのを今、構築しているところでございまして、これは都が保有する防災備蓄食品だけではなくて、区市町村の方にもぜひ御参加いただきまして、そういった取組が都内全域に広がるような形でできないかということで、区市町村に対して御協力のお願い等もしているところでございます。

様々な取組を通じまして、これからも区市町村との連携というのを深めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

蟹江委員、よろしいでしょうか。

○蟹江委員 大丈夫です。ありがとうございました。

○橋本部会長 それでは、続きまして斉藤委員、お願いします。

○斉藤委員 杏林大学の斉藤でございます。

まず、かなり個別の論点、なかなか整理しづらいところも含めて、お忙しい中でいろいろ整理されたなというふうなことを全体としては感じました。

それも踏まえて、幾つか私のほうでコメントをさせていただきたい点がございます。

まず、一つ目ですが、これだけたくさん論点がある中で、どう進めていくのかということは今後、考えていこうとするときに、短期的にできるもの、中長期的で取り組まなければいけないものといったような時間軸ですとか、あとはどれも重要な問題ではあるのですけれども、より重要なもの、そこまで重要じゃないという言い方は本当はいけないのかもしれないですけれども、何がより重要なのかといったようなところの整理をしていながら、実現させられるものは何かといった話にもつながっていくのかなということを考えてはいるのですが、そこがもう少しはっきり見えてくるとよいのかなというふうなことを感じました。

参考資料2のところの個別論点整理表で、短期、中長期という形の区分はされておりますが、もう少しそのところが何かはっきりと見えてくると、今後何が必要なのかということがより分かってきますし、具体的にそのためには何が必要なのかということもより明確になってくるのかなということを感じたのが一つ目です。

また、大きく三つの分類の中で、さらに細かい論点をという形で整理されていますが、恐らく一つの枠の中には収まらないような問題というのでも幾つか出ているのではないかなと感じました。

というのは、新型コロナ関連の話で言いますと、先ほど蟹江委員が御指摘されたようなライフスタイルが変わってきたというようなところ、そのあたりは私が聞いていて、例えばⅡの1の社会構造の変化に関連する部分に何か組み込まれているのかなというふうに勝手に解釈はしていますが、いずれにしても、こういう問題というのは必ずしもきれいに整理できるとは限らず、個々の論点同士が関連していることも十分ございますので、そのあたりについて何か、どことどこが関連しているのか、どことどこはまとめて

できる、一緒に取り組めるというようなことも、これは本文というよりもしかしたら参考資料2のような形の表の中の備考の中に記載することなのかもしれませんが、そのあたりがもう少し見えてくると、今後の話につなげていきやすいのかなということを感じたのが2点目です。

最後、3点目に関してなんですけれども、どうやって進めていくのかといったときに、どういう人たちが主役になっていくのかということに関連してなのですけれども、特にICTの活用などを進めていこうということを考えていったときには、今までの廃棄物リサイクルの関連には出てこなかったような、新しい分野の人たちに協力を仰いだり、その人たちが中心になって活躍したりというようなことです。

特に、ビジネスの分野ではそういったことが起こりやすいとは思っていますが、そういったことも今後、きちっと整理していく必要があるのかなというところがありますので、そのあたりももう少し明確になってくるとよいのかなということが3点目として感じるところでございます。

以上です。

○橋本部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局からいかがでしょうか。

○中島計画課長 ありがとうございます。

今回は、三つの論点に沿った形で、私どもなりの考え方で様々な事業を少し網羅的にお示しさせていただいております。今後、また議論を深めていくためには、またその中でもどのように優先順位ですというか、また、課題というのはどれも重要なのですが、その中で、どれを率先して取り組んでいくのかということについては、少し考えというのをまとめて次回、お示しできればというふうに考えてございます。

2点目で、それぞれ今、枠の中にこれはここの事項だということで、どちらの事項にも取れるものについて整理させるために、あえて一つの事項の中に設定をさせていただいていますが、指摘のとおり、ここの部分にも、ここの部分にも関連づけるものというのが、当然、枠の中に入らない部分というのも出てきますので、そういったものも少し整理した形でお示しするようにしていきたいというふうに考えてございます。

施策を進めていくための取組として、特にAI、ICTというのは、これまでと違った方々、プレーヤーの方に御協力をいただかなければならないというのは、まさにそのとおりでございますので、これから施策を進めていく中で、そういった方の御協力ですとかを新しいビジネスみたいな形にもなるのかもしれませんが、どのように御協力いただくのかということも重要な視点になっていくというふうに考えてございます。

以上でございます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

斉藤委員、いかがでしょうか。

○斉藤委員 どうもありがとうございました。特にございません。

○橋本部会長 1点目につきまして、もし斉藤委員のほうでこれがより重要なんじゃないかという案がありましたら、また後でも構いませんので、何かアドバイスいただければと思います。

○斉藤委員 分かりました。また後ほど、させていただきたいと思います。ありがとうございます。

ございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして大石委員、お願いいたします。

○大石委員 はい、大石です。ありがとうございます。

私のほうからは、消費者の視点ということで1点と、それから、もう1点お話しさせていただきますと思います。

今、先生方からもいろいろ御指摘ありましたけれども、プラスチックの持続的な利用については、昨年7月にレジ袋が有料化になったことによって、消費者もその点については受け入れて、レジ袋の使用料は減っていると思います。

一方、世間話を聞いていると、それによってごみ袋がもらえなくなったので、わざわざごみ袋を外から買ってきて使っている、レジ袋でもらうのと、ごみ袋を買うのとどっちが高いのだろうみたいな話をしているのを聞くと、そもそものレジ袋の有料化の意味というのがあまりきちんと伝わっていないというか、レジ袋の有料化のときに、都としてはごみ袋をどうするのかという話をしたことはあったと思いますが、何かそのあたりが本末転倒になっている部分があるような気がして、都としてはどう考えていらっしゃるのかというのを伺いたいのが1点です。

また、プラスチックの利用については、今後、脱炭素で石油そのものがだんだん使われなくなっていくと、どうしてもエッセンシャルユースで、使わないといけないうプラスチックというのは循環して使っていないといけなくなります。そうすると、燃やすのではなく、ケミカルリサイクルというのがすごく重要になってくることも考えられますので、そのあたりも都としては、将来的に考えていらっしゃるものがあれば教えていただきたいというのがもう1点です。

そして、プラスチックを減らすとどうしても容器などは紙に移行してしまいます。ここでも紙の持続的な利用ということで書いてくださってはいませんが、紙の場合も、紙そのものがどういう紙なのか、持続的な紙をちゃんと使えるのかということも、ぜひ観点の中には入れていただきたいなと思いました。

そして、それからもう1点、2ページのところになりますけれども、再生品の利用促進というところで、建設廃棄物の最終処分量を削減するというところで書いていただいて、いろいろな廃棄物の中で一番かさもあるものが、この建設廃棄物だと思います。建設廃棄物の中に多分入ると思いますが、今後、インフラの老朽化、道路ですとか、色々なインフラも老朽化して建て替えなどをしていくときに、やはりこれも特に東京はそういう廃棄物の処分というのが大きな問題になってくると思いますので、おそらくこの中に入っているのかとは思いますが、そのインフラ面ということも入れる必要があるのかなと思いましたので、コメントさせていただきました。

消費者側の意識がやはり変わるということが、今後すごく重要になると思いますので、消費者教育のようなことも必要かなと思いました。それもどこかに入れていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○橋本部長 ありがとうございます。

事務局からお願いします。

○古澤資源循環専門課長

私のほうから、最初にプラスチックの関係で幾つか御意見いただきました。ありがとうございます。

まず、最初のレジ袋のところですが、都としてもレジ袋の有料化というのは、資源を大事に使う第一歩だという認識で、これを我々としてもいろいろなところに早くから働きかけてきたという経緯がございます。

国のほうで制度化されたと、これが第一歩だということをしかり発信をしていかないといけないというふうに考えております。

そのためには、やはり今、脱炭素の話も含めて、資源の利用のあり方を変えていくというメッセージをしかり分かりやすくお伝えをしていくことが極めて大事なかなというふうに考えています。

いろいろ御指摘、御指導いただきながら、そのあたりしかり進めていきたいというふうに思います。

それから、2点目ですが、ケミカルのリサイクルも含めて、今、新しい技術がどんどん進んでいるところとっております。

先ほどもお話ししましたように、こういった技術の首都圏での実装に向けて、産業界と連携しプロジェクトが起こせる枠組みを作りたいというふうに思っております。

もちろん、メカニカルでバージン同等に戻すという技術もありますし、ケミカル、それぞれ一長一短あります。また、全部が全部それでいくというようなものでもないかなと思います。ある限られた範囲ということになるのかなというふうに認識をしております。そのあたりの全体設計に取り組んでいく必要があると思っております。

それから、最後、紙のことですが、もちろん我々も、プラスチックに代わるものとしてバイオマスの利用資源の使い方というのは非常に重要なところだと思っておりますが、しかしながらバイオマスの場合には、やはり森林が大きく減少している中で、持続可能な資源として利用していきます。やはり植物の成長速度の範囲内のところで新たな森林破壊を生み出さないとか、そういった大きな制約があるというふうに思いますので、バイオマスに切り替えるということだけをただ推進するというだけではいけないのだろうというふうに考えております。

また、もちろんバイオマスに切り替えた後、使い終わった後のそれがリサイクルできるかというようなことも含めて、バイオマス資源の持続可能性については、十分に考えながら施策を進めていく必要があるというふうに改めて感じたところでございます。

○大石委員 よろしくお願いたします。

○間瀬産業廃棄物対策課長 建設廃棄物のことでございますけれども、確かに産廃の最終処分量の約7割を現状、建設廃棄物が占めているという状況です。具体的には、がれきですとか、ガラス陶磁器くず、それから混合廃棄物といったところが重量的には大きなものになっております。

そういった意味で、今後もインフラの更新が継続的に発生いたしますので、最終処分量を削減していくためには、コンクリート塊ですとか、建設汚泥のリサイクルを手厚く対応していく必要があるというふうに認識しております。

都のほうでも、既に環境物品等調達方針の中での原則使用であったり、使用可能かどうか検討するといった方針を定めて、かつ各工事の仕様書の中で標準的に使っていくといったものを徐々に拡大して、リサイクルが進むように対応をしているところがございます。

今、申し上げましたコンクリート塊ですとか、建設泥土の改良土、こういったところを今回、論点として目出ししておりますけれども、これらについては先ほど申し上げましたとおり、やはりインフラの更新事業で今後も増加が懸念されるということもありますので、重点的に取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

- 中島計画課長 それから、先生から消費者側の意識を変えていくための取組というもので、例えば環境学習であったりですとか、消費者教育という言い方がよいのか、消費者との対話というか、啓発だとか、そういったものも大変重要だと思っております。

確かに、ワードとしてそういったものが入ってございませんので、そういったものを今後、お示しする中で盛り込んでいきたいというふうに考えております。

御指摘どうもありがとうございました。

- 大石委員 よろしくお願ひします。

- 橋本部会長 ありがとうございます。

続きまして、佐藤委員お願ひします。

- 佐藤委員 佐藤でございます。

大変細かく網羅的に論点を上げていただいて、とてもよく整理されていると思います。いろいろな課題がある中で、様々なことが必要だと思います。

特に処理困難物について、東京都がどう取り組むかについて、国では処理困難物については広域認定制度、家電リサイクル、自動車リサイクル制度、それから小型家電リサイクル制度等を持っていますが、こういう制度の拡充、対象品目の増加、あるいは参加のしやすさ等、ぜひ国との連携を強化して欲しいと思います。東京都は一大消費地でもありますので、国への政策提言、国との連携が重要です。処理困難物については拡大生産者責任の拡充によって、市町村の、あるいは東京都の負担を軽減するとともに、資源循環を実現するというようなことが必要ではないかと思ひます。その点、もし書き加えることができれば、お願ひしたいと思ひます。

以上です。

- 橋本部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

- 中島計画課長 ありがとうございます。

処理困難物につきましては、実際に区市町村、それぞれの自治体さんで処理に困られている現象というものも私どもも聞いてございます。先日、全国都市清掃会議の適正処理困難物に関する情報交換の場がございまして、私も会議に参加させていただいて、例えばリチウムイオン電池であったり、薬品類ですとか、グラスウールですとか、そういった幾つかのものについて具体的なお話をお聞きしたところなのですが、なかなか各自治体で処理をすることが難しいものについては、やはり国のほうとも連携した取組というのが必要ですので、国に対してきちんと現場の声というのをお伝えして、新しい施策

というのを考えていただくような取組というのでも進めてまいりたいと思います。

どうもありがとうございます。

○橋本部長 ありがとうございます。

それでは、続きまして宮脇委員、お願いします。

○宮脇委員 明星大学の宮脇です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、大きくは1点で、細かいところでその中で三つに分かれています、資料の5ページの3の廃棄物処理システムの強化のあたりについて、少しコメントさせていただきたいと思います。

全般は、非常によく作られていて、この資料自体ですね、今回、丁寧にまとめられているというふうに思っております。事務局の皆様、どうも御苦労さまでございました。

私の発言の内容は、今から申し上げたいことは、システムの強化について、今日、多くの委員の先生方から御発言ありましたが、これについて非常に重要だということは理解しております。

私の視点は、以前も申し上げたと思うのですが、区部と市部、島嶼部で、かなり地域特性とか、人口の規模も大きく異なっているというところが、やはり大事なかなと思っております。細かなところの話に参りますと、例えば②のリサイクルプロセスの高度化などについて、区部ですね、非常にレベルの高い技術の持った企業さんもたくさんいらっしゃいます。

それから、多摩地区になりますと、若干それほどレベルは高く無い場合もあり、技術的にまだいろいろ助力が必要な会社もあって、島嶼部についてはかなり大変であろうというようなことがありますので、ICT、AI、特にこの辺り、デジタル的なところも地域特性でかなり差があると思います。市町村に行きますと、例えば今回行われているような遠隔の会議というものも、まだなかなか開けないというような自治体も多数ございます。

そういうところから、内容的にはよろしいのですが、地域特性も考慮してほしいということがあります。

それから、③のところ、広域化というのがございますが、これも一般廃棄物の広域化は歴史的な話では、やはりダイオキシンの問題から発生した古い時代の話の広域化のイメージが残っていて、どうしても焼却施設の広域化ということで、多摩地区も近年複数市で焼却については広域化が進んでおりますが、同一の一部事務組合を構成する市町でも、資源化物についてはばらばらな扱いを行っているというようなことが実態になっています。

先ほどの23区においても、プラスチック容器包装について扱っているところと扱わないところがあるというふうなことでありますので、広域化も焼却だけではなくて、そういう資源物も含めたりサイクルも含めた広域化、集約化、こういうところをぜひ検討してほしいなというふうに考えています。

島嶼部についても、ここに既に記載してありますが、同じような形でございます。

それから、その次の④番目のところで、産廃関連についても先進技術の話がございしますが、こちらも技術レベルは企業によってかなり大きく差があるので、こちらは必ずしも地域とは限りませんが、それぞれの技術力に応じた活動に東京都としてサポートでき

るようなことがあるといいのではないかなというふうに考えております。

簡単ですけど、以上、私の意見とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○橋本部会長 ありがとうございます。

それでは、事務局から、お願いいたします。

○堀一般廃棄物対策課長 一般廃棄物対策課長の堀でございます。

2点目の御指摘をいただきました広域化についてでございますけれども、先ほどの御説明でも触れさせていただいておりますけれども、今年度、多摩地域におきまして、広域化・集約化について議論を行ったところでございます。

その際の御指摘のとおり、議論のメインのポイントとしては焼却施設が中心でございます、資源化についてはまだまだそこまで及んでいないかなというところでございます、

今後、焼却施設の広域化につきましても、長い目線の話でございますので、資源化の集約化についても議論を促してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○間瀬産業廃棄物対策課長 産廃業者の中でも、確かに技術力がまちまちな部分というのは当然あるのですけれども、そうしたところに対して技術力に応じたサポートができるというのではないかなという御意見だったかと思えます。

そういった意味で、都としましては、先進的な取組を行っている事業者の取組を情報共有したりですとか、合同セミナーのようなものを開催して、こういった取組をやっているというノウハウを伝達したりすることが考えられます

例えばA Iなどを活用して効率的な収集を行っている事業者があれば、相乗りできるような、そういった橋渡し視点でのサポートというのも今後検討していきたいと思えます。

以上です。

○中島計画課長 それから、区部、市部、それから島嶼、それぞれごと地域特性がございまして、例えばI C T、それからA I化を進めるに当たって、それぞれの地域、そこに存在する企業さんの技術レベルに応じた取組に対して、それに合わせた形で取組を進めるべきだというお話かと思えます。

特に企業さんの取組については、この地域だからということは、特段大きくあるわけではないのですが、そういったところもきめ細かく対応していくということは、確かにおっしゃるとおり必要だと思っておりますので、こういった形で進められるかというのは、今後検討してまいりたいと考えてございます。

ありがとうございました。

○宮脇委員 どうもありがとうございました。

○橋本部会長 ありがとうございました。

一応、一通り委員の皆様のお意見を伺ったかと思えますが、追加でもしございましたら。よろしいでしょうか。

私のほうから1点だけ、非常にきれいに昨今の重要な課題について柱立てされて、整理されているなというふうに思いました。

本日お話を伺いながら思ったのが、3つ目の柱の中にある8ページですね、静脈ビジ

ネスの活性化ですけれども、今は3の項目の中で、社会的課題への適応、これは対応のほうがいいかなと思います。その中で整理いただいているのですが、何となく親和性でいくと、2の廃棄物処理システムに関わることのほうが、やや外的な要因というよりは内的な要因のような気もするので、いいのかなというのは思いました。御検討いただければと思います。

もし、御意見等なければ、次の議題、最後の議題に移りたいと思います。

最後はその他ということで、今後のスケジュールについて、事務局から御説明お願いいたします。

- 中島計画課長 それでは、今後の改定スケジュールにつきましては、資料の4番を御覧ください。こちらの表、前回からお示したところでは、日付を入れているだけでございます。本日、2月4日、第3回の計画部会を開催させていただきましたが、本日いただいた御指摘、アドバイス等を踏まえまして、次回は3月の下旬に第4回の計画部会を開催いたしまして、今、網羅的になっているものを、少し中期的に取り組むもの、短期的に取り組むものですか、例えば重点的に取り組めばどうなるのかといったような、そういったくくりも含めて、改めて施策の方向性を提示させていただいて、御議論いただければというふうに考えてございます。

なお、4月以降のスケジュールについては、前回からは変更してございません。

説明は以上でございます。

- 橋本部会長 ありがとうございます。

次回は、3月29日の10時ということで、よろしいですか。

- 中島計画課長 そうですね。29日を予定してございます。正式な通知につきましては、改めて委員の先生方にお送りさせていただこうと考えてございます。

- 橋本部会長 よろしく申し上げます。

スケジュールにつきましては、よろしいでしょうか。

それでは、少し時間は早いですけれども、以上をもちまして本日の議事を終了したいと思います。

活発に御意見いただきまして、ありがとうございます。

進行役を事務局にお返ししたいと思います。

- 中島計画課長 本日はどうもありがとうございました。議事等は、全て完了いたしましたので、本日の東京都廃棄物審議会計画部会を閉会させていただきたいと思っております。

本日は、活発な御議論いただきまして、ありがとうございます。

(午後 2時28分 閉会)